

審査基準表

(デザイン経営推進事業業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
業務内容	本業務の目的の達成に資するセミナー内容および適正な開催が見込めるか。	10	80
	今後の県内産業を牽引する事業者の掘り起こしをの实施が見込めるか。	10	
	デザイン経営等の手法を活用した県内事業者の商品開発および販路開拓を推進するのに効果的な内容となっているか。	10	
	専門家による伴走支援の方法、頻度は適切か。	10	
	デザイン経営推進事業成果共有会（仮称）の内容は適切か。	10	
	MIYAZAKI FOOD AWARD 2026 の内容は適切か。	10	
	商談成立のために効果的な商談会やテストマーケティング等の仕掛けや取組が企画されているか。	10	
	効果的な広報・周知の内容となっているか。	10	
業務実施体制	業務実施に必要な人材や体制が確保されているか。	5	10
	本業務を適正に実施できるスケジュールとなっているか。	5	
経済性	経費は、経済的な積算となっているか。 (※以下の方法で計算し、採点する。) ※＝5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額×補正係数	5	5
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	5
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合格点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点（満点（100点×出席委員数）×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点（満点（100点×出席委員数）×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

段階	5	4	3	2	1
評価	標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりやや劣る提案	標準より劣る提案